
4 5 4 6. 積荷目録事前報告情報照会

業務コード	業務名
I A A	積荷目録事前報告情報照会

1. 業務概要

AWB番号、HAWB番号またはULD番号（以下、「AWB番号等」という。）を入力し、積荷目録事前報告情報を照会する。

2. 入力者

税関、航空会社、航空貨物代理店、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、輸出入者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 航空事前情報DBチェック

入力されたAWB番号等に対する積荷目録事前報告情報が航空事前情報DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 積荷目録事前報告情報照会情報編集処理

後述の出力情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
積荷目録事前報告情報照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

入力者がAWB番号等の報告者*¹でない場合は以下の項目は出力しない。

- ①荷送人名
- ②荷送人住所
- ③荷送人電話番号
- ④荷受人コード
- ⑤荷受人名
- ⑥荷受人住所
- ⑦荷受人電話番号

(* 1) 「積荷目録事前報告 (ADMO 1)」業務または「積荷目録事前報告 (ハウス) (HDMO 1)」業務の実施時に航空通信回線を利用して登録された情報については、入力した航空会社 (便名先頭2桁) において、予め空港単位に登録された利用者とする。